平成２８年（再ロ）第４３号
大阪市東住吉区住道矢田４丁目11番７号
再生債務者　岩永　　晃
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月25日まで
平成29年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第７号
北海道旭川市豊岡６条７丁目６番１号　ＢＩＥＲＵⅢ　304号室
再生債務者　今井幸太朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月26日まで
平成29年３月29日　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第８号
大阪府岸和田市筋海町19―17
再生債務者　中野　真一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月26日まで
平成29年３月29日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第８号
沖縄県南城市玉城字船越165番地３
再生債務者　金城　　準
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月28日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第１号
群馬県高崎市矢島町393番地６
再生債務者　岸　　宏道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月28日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（再ロ）第１０００３号
茨城県那珂郡東海村大字舟石川847番地33
再生債務者　白川　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月29日　　　　水戸地方裁判所

平成２８年（再ロ）第５号
千葉県印西市内野１丁目４番地１棟107号
再生債務者　加藤真由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月28日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再ロ）第６号
大阪府泉大津市条南町９番21号
再生債務者　住口　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月29日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

独立行政法人国立印刷局公告

独立行政法人国立印刷局の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第４項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の役員を任命したので、同条第５項の規定に基づき公表する。

平成 29 年４月１日
独立行政法人国立印刷局
理事長　松村　武人

外崎　　亮
木本　聡子
丸山　俊郎
独立行政法人国立印刷局理事に任命する（各通）
（平成29年４月１日）

独立行政法人国立印刷局の事業計画（平成29年度）の公表について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の10第１項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の事業計画（平成29年度）を定め、財務大臣の認可を受けたので、同条第５項の規定に基づき公表します。

平成 29 年４月６日
独立行政法人国立印刷局
理事長　松村　武人

1　財務大臣の認可　平成29年３月31日
2　閲覧方法
(1)　窓口での閲覧
独立行政法人国立印刷局情報公開・個人情報保護窓口（東京都港区虎ノ門二丁目２番５号）　電話番号　03－3587－4201
(2)　インターネットによる閲覧
国立印刷局ホームページ（http://www.npb.go.jp/）に掲載

会社その他の公告

合併公告

左記会社は平成二十九年五月十五日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.monexgroup.jp/
（乙）http://www.monexgroup.jp/

平成二十九年四月六日
東京都港区赤坂一丁目一二番三二号
（甲）マネックス証券株式会社
代表取締役　勝屋　敏彦
東京都港区虎ノ門四丁目一番九号
（乙）マネックス・ハンブレクト株式会社
代表取締役　清明　祐子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＴＧ印刷株式会社（住所東京都台東区台東一丁目五番一号）に対して当社のギリシャ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十九年四月六日
東京都台東区台東一丁目五番一号
凸版印刷株式会社
代表取締役社長　金子　眞吾

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月六日
神奈川県愛甲郡愛川町春日台四丁目一番地の一三　アイジーインダストリー合同会社
代表社員　猪狩　祐介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月六日
神奈川県足柄上郡大井町上大井四四六番二八
合同会社経営ズーム
代表社員　鈴木　一彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月六日
神奈川県川崎市宮前区宮崎一丁目六番地一〇アテライエ宮崎台二〇三
ライフアップパートナー合同会社
代表社員　堤　千惠子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し二百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月六日
静岡市清水区春日二丁目五番一二号
合同会社清水電気引込工事センター
代表社員　有限会社大東電業
職務執行者　青木功一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十日
掲載頁　二四一頁（号外第六十七号）

平成二十九年四月六日
大阪府南河内郡太子町大字春日一四二八番地の一
株式会社アイワ
代表取締役　坂上　一成

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月三十日
掲載頁　二四一頁（号外第六十七号）

平成二十九年四月六日
兵庫県神戸市東灘区鴨子ヶ原一丁目六番一二号
株式会社リパッド
代表取締役　平川　和子